

お得意先様各位

## 消費税増税に関する取り扱いについて

拝啓

貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は「BIDOOR（ビドール）」製品に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、来る 10 月 1 日より消費税が現行の 8% から 10% に改正が予定されていますが、増税に関するご注文の取り扱いを以下のようにさせていただきたいと思っております。

記

- ・ご注文が増税前であっても、納品が増税後となる「受注残分」は原則として消費税 10% とさせていただきます。

※増税前には、ご注文が集中することが予想されます。特に計画生産分や大量注文の場合は前もって営業担当にご相談いただき、できるだけお早めにご注文をいただきますよう、お願いいたします。

- ・増税前に納品となった製品の「不良返品分」は消費税 10% として計算し、弊社が差額の負担をさせていただきます。

※具体的な計算については弊社営業担当までお問い合わせください。

以上

尚、令和元年 10 月 1 日の納品に限っては、伝票処理の都合上、単価記入無しの「仮伝票」処理とさせていただきます。

また、貴社月次締めきり日の関係で増税日をまたいで納品がある場合、当月のみ請求書が 2 通となります。予めご了承くださいませよう、お願いいたします。

お客様にはご不便をおかけいたしますが、何卒よろしくお願い申し上げます。今後とも弊社ブランド BIDOOR（ビドール）及び WATOMOS（ワトモス）をよろしくお願い申し上げます。

敬具

